平成２１年（フ）第２５７号
福島県いわき市小名浜字栄町４番地の21、住民票上の住所福島県いわき市小名浜花畑町12番地の17
破産者　鈴木　孝昌
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所いわき支部

平成２１年（フ）第２５８号
福島県いわき市小名浜字栄町４番地の22
破産者　鈴木　モト
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所いわき支部

平成２１年（フ）第５６７号
川崎市麻生区上麻生４丁目15番14号
破産者　山口　圭子
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第２３８号
川崎市中原区上平間1251番地１　メゾン・リビエール101
破産者　重谷　ゆき
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第２３９号
川崎市中原区上平間1251番地１　メゾン・リビエール101
破産者　重谷　昌宏
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第４１号
富山県富山市奥田町22番27号　Ｂ＆Ｂ奥田１Ｆ、破産開始決定時の住所富山県高岡市下関町５番10―202号　駅前マンション
破産者　大瀧　達彦
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２１年（フ）第６３４号
静岡市葵区城東町29番13号
破産者　引地　智裕
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１６８号
静岡市葵区瀬名１丁目21番６―602号
破産者　白鳥真由美
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１６９号
静岡市葵区瀬名１丁目21番６―602号
破産者　白鳥　好晃
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第７２２号
宮崎県児湯郡都農町大字川北4534番地　あさひ団地55―１―302
破産者　黒木　洋一
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第２８号
宮崎市下北方町上田々948番地52
破産者　西嶋　建尚
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産手続終結

平成１９年（フ）第２１３９６号
東京都中央区日本橋堀留町１丁目１番12号
破産者　株式会社ディエフ松栄
1　決定年月日　平成22年７月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第１６４号
茨城県行方市山田1269番地１
破産者　株式会社山口工務店
1　決定年月日　平成22年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所麻生支部

平成２１年（フ）第３４１号
千葉県四街道市大日2047番地の８
破産者　株式会社総合機材ラクナ
1　決定年月日　平成22年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２２年（フ）第５５号
千葉県印旛郡酒々井町東酒々井１丁目１番394　トロン・ド・ラシーヌ203
破産者　宮崎木の実
1　決定年月日　平成22年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２０年（フ）第２２２１６号
埼玉県草加市苗塚町391番地
破産者　株式会社松村製作所
1　決定年月日　平成22年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１７００号
東京都千代田区神田須田町２丁目17番地サガミビル内
破産者　東ポリ株式会社
1　決定年月日　平成22年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成１９年（フ）第４６７号
岩手県二戸市石切所字野中19番地
破産者　株式会社オオニシ
1　決定年月日　平成22年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第７１号
千葉県茂原市緑町34番地１
破産者　有限会社サンコーポレーション
1　決定年月日　平成22年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２１年（フ）第７２号
埼玉県越谷市大字南荻島1953番地４
破産者　三枝　哲也
1　決定年月日　平成22年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所一宮支部破産係